

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および
町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸
東和地区沖家室住宅 1戸
東和地区折井住宅 1戸
橘地区おれんじヒルズ 2戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人
（特定公共賃貸住宅入居者お

よび持ち家のある方は、入居申し込みできません）
・原則成人している方
・地方税完納者
・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開青木住宅 2戸
久賀地区八幡住宅 6戸
久賀地区八幡住宅

（高齢者用）

久賀地区西ヶ原住宅 1戸
久賀地区西ヶ原住宅 5戸
久賀地区向津原上住宅 2戸
久賀地区向津原下住宅 9戸
久賀地区砂田住宅 1戸
大島地区五反田住宅 2戸
大島地区第二中塚住宅 3戸
東和地区伊保田住宅 2戸
東和地区西方住宅 4戸
東和地区平野住宅 1戸
東和地区船越住宅 1戸
橘地区日良居住宅 1戸
橘地区オレンジヒルズ 2戸
橘地区西浦住宅 2戸
（単身者用）
橘地区栄住宅 13戸
橘地区栄住宅 1戸
橘地区栄住宅 3戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みできません）

・原則成人している方

・地方税完納者
・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間

2月15日（金）～2月28日（木）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

入居者全員の所得に応じて

算出します。

■入居について

入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）
※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班
☎0820（79）1010

議会事務局臨時職員募集

■募集人員

2名

■勤務場所

大島庁舎内 議会事務局

■勤務内容等

議会事務局に関する業務（事務補助、簡単なパソコン操作）

■勤務条件等

・2名の交代勤務